

All programs instructed in English 全ての課程を英語で行う

国際社会が取り組むべき地球規模の課題「グローバルイシュー」
その解決に「平和・共生研究」「人権・開発研究」の観点からアプローチします。



創設者ヘール宣教師兄弟
J.B.ヘール(弟)とA.D.ヘール(兄)

ウキルミナ130年余の集大成

1884年(明治17年)に大阪女学院の前身であるウキルミナ女学校を創設した米国カンパランド長老教会のヘール宣教師兄弟。その弟J.B.ヘールは、来日した当時、日本の人々がことごとく、人格神の観念あるいは人格神と関係を持つ人格的人間の観念について理解することに難渋することから、「人格的存在を独立した単位と考える概念は日本人が今日まで教えられてきたあらゆる哲学と縁のないものであった。(中略)人間を一つの単位と考える観念、自分の行動については自分に責任があるのだという観念は、日本人に理解し難いものだった。」と記しています。

以来130年余、さまざまな時代状況の中で大阪女学院は、独立した人格の育成と尊重を徹底し続けようと努力してきました。

世界の人々と協働して困難な課題の解決にかかわる際には、独立した人格として立ち、他者を尊重して向き合い、視座と問題意識を共有して課題を受けとめることが基本となります。

学生生徒一人ひとりが、人間を超えた存在に気づいた上で、他者の問題を自らの問題として受けとめ、将来どのような場においても、かかわる人々の人格を尊重し、自らは責任の主体として立つ。そうした人格的存在としての人間形成を教育の中心に据えてきた大阪女学院だからこそ、この大学院研究科で研鑽する一人ひとりを力強く支え、世に送り出すことができると確信しています。

大阪女学院大学大学院 21世紀国際共生研究科 平和・人権システム専攻

- 博士前期課程M(修士課程)
修業年限2年 入学定員10名 女性に限る
- 博士後期課程D(博士課程)
修業年限3年 入学定員4名 女性に限る

教育課程の内容を、安全保障や平和構築、国際人権政策の課題に対する研究を視点とした国際関係に絞り、また、その視点に立った主にアジアの地域的研究に焦点を合わせています。そして、人類的課題である新たな国際関係及び社会関係の構築に対する基礎的視点と専門的視点の統合に立つ研究能力と、個々の問題解決においてその構造を明確に把握し、これに対応した活動を行う高度に専門的な業務に従事可能な能力を養成します。

また、国内の人材養成にとどまらず、とくに発展途上のアジア諸国における国内人権行政に関わる専門的人材養成や、互いに排他的に当該の社会を統合する上で成立している国際秩序や国際関係のシステムに対して、これを越える平和と人権尊重の実質化を目指す研究・行政・運動における人材養成を期しています。

全ての課程を
英語で行う

留学生も積極的に
迎えたいと
考えています

平和・人権に
特化した
実践的な学び

徹底した少人数制で
きめ細やかな指導

海外での
調査研究活動
を支援

奨学金制度を
整えています

科目等履修生
としての受講も可能

社会人入学も歓迎。
働きながらも修了できる
よう配慮します

専攻領域

平和・共生領域

国際社会における平和と共生について、さまざまな観点から学び、研究を深めることを目指す。

平和に関しては、国家や国際的な安全保障のみならず、人間としての安全保障の確立が求められており、また単に武力紛争のない状態ではなく、人間の尊厳が守られ、公正で基本的な人間のニーズが満たされる平和が求められている。共生に関しては、グローバル化と社会の多文化化が否応なしにますます進展する中で、異なる背景をもつ人々との共生を実現するための政策や教育が喫緊に求められている。

本領域研究では、以上のような問題意識に基づき、総論として「国際関係論」「多文化共生社会論」などが、さらに各論として「平和・安全保障論」「日本文化論」「紛争転換研究」「ファシリテーション・メディエーション研究」などが設けられている。その他の関連科目と共に学びかつ研究を深めることで、平和と共生について構造的に学ぶ機会が提供されている。

人権・開発領域

本領域研究では、人権および開発をめぐる多面的重層的な問題についての理解を深め、研究に取り組む。グローバル化の進展、経済格差の拡大、紛争の活発化など目まぐるしく変化する政治・経済・社会情勢の中で、人権や開発に関する新たな課題が次々と現れ、これらの課題に理論・政策・実践面から取り組む人材が強く求められている。また、人権の原則を取り入れた開発援助のあり方が近年ますます注目されており、人権の分野と開発の分野を包括的に学ぶ意義は高い。

本領域研究では、以上のような問題意識に基づき、総論として「教育協力政策論」「国際人権論」「国際人権法」などが、さらに各論として「ジェンダー論」「マイノリティ権利論」「開発教育論」「市民政治論」「国際労働・人権論演習」などが設けられている。その他の関連科目を履修することで、理論と実践を往還しながら人権と開発について幅広く研究する機会が提供されている。